

## 「第78回全国植樹祭」御座所背面部デザイン提案コンペ募集要項

### 1. 目的

本業務は、令和10年（2028年）春に「高知市春野総合運動公園体育館」（高知県高知市春野町）で開催される第78回全国植樹祭の式典施設のうち「御座所（天皇皇后両陛下の屋内御席）背面部」にかかるデザイン案を広く募集し、優れた提案を選定することを目的とする。なお本業務は、当会が第78回全国植樹祭高知県実行委員会から受託し、提案コンペ方式によりデザインの選定を実施するものである。

### 2. 募集主体

公益社団法人 高知県建築士会

### 3. 参加資格

参加資格を有するのは、次に掲げる要件を全て満たしているものとする。

- (1) 応募者は、個人、法人又はこれらで構成するグループであること。
- (2) 応募者はエントリーシート（参加表明書）の提出を必須とし、提出がない場合は応募資格を有しないものとする。なお、エントリーシート提出後における代表者の変更は原則として認めない。ただし、グループ構成員については変更を認める。
- (3) 同一の応募代表者は、複数の提案書を提出することはできない。ただし、グループの構成員は、他の提案グループに重複して参加することを認めるものとする。なお、同一の構成員が参加できる提案は、最大2件を上限とする。
- (4) 応募者は、建築士法（昭和25年法律第202号）に規定する建築士（一級建築士、二級建築士又は木造建築士）の資格を有する者を1名以上含むこと。建築士資格を有しない個人又は法人は、当該資格を有する者を1名以上含むグループとして応募しなければならない。
- (5) 前号の建築士は、高知県内に主たる事務所を有する建築士事務所に所属する者であること。ただし、個人応募の場合にあっては、高知県内に居住していること。
- (6) 建築士の所属する建築士事務所は、建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条第1項の規定に基づき、建築士事務所の登録を受けていること。なお専業及び兼業を問わない。
- (7) 建築士の所属する建築士事務所は、提案書提出期限までに高知県建設工事関連業務入札参加資格者名簿（測量・建設コンサルタント等）に登載されていること。
- (8) 本コンペ募集開始日から提案書の提出日までの間のいずれの日においても、高知県から入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (9) 建築士法第26条第2項の規定により、当該建築士事務所の閉鎖命令を受けていないこと。
- (10) 業務の遂行に著しい支障を及ぼすおそれのある訴訟等の係争中でないこと。
- (11) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (12) 暴力団対策法第2条第2項に規定する暴力団（以下「暴力団」という）又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。
- (13) 個人又は役員等が自己・自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していないこと。
- (14) 個人又は役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関与をしていないこと。
- (15) 消費税及び地方消費税、県税について未納の税額がないこと。

#### 4. 提出書類等について

- (1) 別途定める「設計概要（御座所背面部）」、「第78回全国植樹祭」御座所デザイン提案書等作成要領（以下「提案書等作成要領」という）及び提出書類は下記 URL よりダウンロードすること（郵送等を行わない）。

<http://www.k-shikai.or.jp/>

令和8年10月27日（火）まで公開



高知県建築士会ホームページはこちら

- (2) エントリーシート（参加表明書）について

①提出期間

令和8年7月24日（金）午前9時から令和8年9月24日（木）午後5時必着

※提出期限後のエントリーシートの提出は認めない。

②提出先

〒780-0870 高知県高知市本町4-2-15 高知県建設会館

公益社団法人 高知県建築士会 背面部デザイン募集係

TEL. 088-822-0255 FAX. 088-822-0612 E-mail: sikai780@shirt.ocn.ne.jp

③提出方法

電子メールにより PDF 形式で提出

④提出物

エントリーシート（様式第1号） 1部

- (3) 提案書等について

①提出期間

令和8年9月1日（火）午前9時から令和8年10月27日（火）午後5時必着

※提出期限後の提案書等の提出は認めない。

②提出先

〒780-0870 高知県高知市本町4-2-15 高知県建設会館

公益社団法人 高知県建築士会 背面部デザイン募集係

TEL. 088-822-0255 FAX. 088-822-0612

③提出方法

郵送（期日内到着）又は持参

④提出物

|                                                |     |
|------------------------------------------------|-----|
| I 業務の実施方針（設計コンセプト）（様式第3号 A4_1 枚）               | 8 部 |
| II 技術提案書（様式第4号 A3_1 枚）                         | 8 部 |
| III 制作費用の概算見積書、木材概算数量表（様式第5号 A4_2 枚以内）         | 8 部 |
| IV 応募者の実施体制（様式第6号 A4 適宜）                       | 1 部 |
| V 応募資格確認書+その他必要書類シート<br>（様式第7号 A4_1 枚+その他必要書類） | 1 部 |

#### 5. 提案書の留意事項

- (1) 提案書（I～III）は次の①から⑤の課題を踏まえた提案を行うこと。なお詳細は「設計概要（御座所背面部）」を参照すること。

①デザイン

②高知らしさ

③技術力

④安全性

⑤使用後の再利用が可能な提案とすること。

（再利用の参考例）

- ・ 県有施設等への移築

- ・一部を他施設で内装材として活用
  - ・解体後に部材を再加工し、ベンチ等の工作物を制作
  - ・御座所背面部を複数枚のパネルに分割して県有施設等に展示
- (2) 提案書の作成にあたっては、「提案書等作成要領」の内容を守ること。
- (3) 提案書の作成に際し、特定の施工者又は製作者でなければ制作できない理由がある場合には、その旨を併せて記載すること。
- (4) 最終審査により最優秀提案に選定されたデザイン案については、提案書と式典会場設計者等と協議の上、一部改変される場合がある。

## 6. 質疑・応答

### (1) 質疑受付期間

#### ①受付期間

令和8年7月24日（金）から令和8年8月18日（火）午後5時必着

※質問の内容によって本選定に公平性を保てない場合には回答しないことがある。

#### ②提出方法

質問書（様式第2号）を提案書提出先に電子メール（sikai780@shirt.ocn.ne.jp）にて提出すること。なお、電話や直接の訪問による問い合わせには応じない。

### (2) 質疑回答

令和8年8月25日（火）午後5時までに、Q&A形式で、（公社）高知県建築士会ホームページに掲載する。

## 7. 審査及び評価基準

### (1) 審査選定委員会

第78回全国植樹祭御座所背面部デザイン提案コンペ（以下「提案コンペ」という）によるデザインの選定を厳正かつ公平に行うため、提案コンペ審査選定委員会（以下、「選定委員会」）を設置する。選定委員会は、下記の委員7名で構成し、提出された提案書等について審査を行う。

第78回全国植樹祭実行委員会 事務長

第78回全国植樹祭推進共同企業体 プロデューサー

公益社団法人日本建築士会連合会 会長

一般社団法人高知県建築士事務所協会 会長

公益社団法人日本建築家協会 四国支部 高知地域会 会長

高知県公立大学法人 高知工科大学 教授

高知県木製品工業連合協同組合 理事長

### (2) 審査方法

御座所背面部について提出された提案書等をもとに、選定委員会において審査を行い、上位3案を選定する。あわせて応募者が提案書締切日時時点で40歳以下である提案（法人又はグループ応募の場合は代表者に限る）の中から優秀な案を3案以内で選定する。なお、上位3案に選定された提案は、40歳以下の応募者による優秀な案の選定対象から除くものとする。

さらに、選定された上位3案については、第78回全国植樹祭高知県実行委員会植樹・木材利用専門委員会において審査を行い、その中から採用するデザイン1案を決定する。

1次審査（選定委員会） → 上位3案＋若手優秀案（最大3案）選定

最終審査（専門委員会） → 上位3案から採用案1案決定

### (3) 選定審査基準

デザイン性、高知らしさ、技術力等、提出書類の完成度及び資格等を総合評価する。

①審査にあたっては、選定委員会委員が表1に示す審査基準に基づき評価・採点する。採点結果をもとに選定委員会委員間で意見交換の上、応募者を協議により選定する。

②上記①により選定する最終審査対象とする提案は3案を上限とする。

③応募提案が3件未満あるいは、1次審査対象が3件未満であった場合には、評点の合計を選定委員会委員の数で除した点数（満点100点）が60点以上（満点の6割以上）あれば選定対象とする。

④審査項目及び配点は表1のとおりとする。

表1 審査基準

| 項目        | 配点    |
|-----------|-------|
| ① デザイン性   | 30 点  |
| ② 高知らしさ   | 20 点  |
| ③ 技術力     | 20 点  |
| ④ 安全性     | 20 点  |
| ⑤ 再利用の実現性 | 10 点  |
| 合計        | 100 点 |

#### （4）表彰等について

選定委員会において選定された案の応募者に対し、次のとおり協力費等を支払う。また、選定委員会による1次審査で選定された者に対しては、別途開催する表彰式において表彰を行うものとする。

最優秀提案（採用案） 実施設計に係る委託契約交渉権

優秀提案（2案） 提案協力費 各1万円

40歳以下の応募者の中から選定された優秀提案（3案以内） 若手奨励金 各1万円

### 8. 審査結果の公表及び通知

1次審査終了後、速やかに選定結果を通知するとともに（公社）高知県建築士会ホームページにて発表を行う。なお、最終審査による決定結果については、第78回全国植樹祭高知県実行委員会ホームページにて発表される。

デザインの決定後、第78回全国植樹祭高知県実行委員会と採用案の応募者で設計に係る委託契約の交渉を行う。

### 9. 失格となる場合

審査の結果、次に該当する場合、失格とする。

- （1）3の参加資格で定める資格を満たさない応募者の場合
- （2）募集要項、設計概要及び提案書等作成要領に基づかない提案書が提出された場合
- （3）審査の公平性に影響のある行為を行ったと認められる場合
- （4）上記のほか、選定委員会が失格と判断した場合

### 10. 応募上の注意

・応募書類は返却しない。

・1次審査で選定された上位3案の提案の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、全て第78回全国植樹祭高知県実行委員会に帰属するものとする。また、実行委員会の解散後の提案の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、全て高知県に帰属するものとする。

・1次審査で選定された上位3案の応募者は、提案に関して、著作者人格権を行使しないものとする。

・上位3案に選定されなかった提案の著作権は応募者に帰属する。ただし、募集結果の公表、審査、広報その他本コンペに関連する目的のため、募集主体及び第78回全国植樹祭高知県実行委員会が無償で使用できるものとする。

### 11. 問い合わせ先

〒780-0870 高知県高知市本町 4-2-15 高知県建設会館  
公益社団法人 高知県建築士会 背面部デザイン募集係  
TEL. 088-822-0255 FAX. 088-822-0612  
E-mail : sikai780@shirt.ocn.ne.jp

### 12. 日程 (予定)

| 項目                                     | 日程               |
|----------------------------------------|------------------|
| 募集開始                                   | 令和8年7月24日        |
| 募集締切                                   | 令和8年10月27日午後5時必着 |
| エントリー受付期間                              | 令和8年7月24日～9月24日  |
| 質問書受付期間                                | 令和8年7月24日～8月18日  |
| 質問書回答                                  | 令和8年8月25日        |
| 1次審査（審査選定委員会による3案及び40歳以下の優秀提案の選定）      | 令和8年11月10日       |
| 最終審査（第78回全国植樹祭高知県実行委員会植樹・木材利用専門委員会で実施） | 令和8年11月末頃        |
| 表彰式                                    | 令和9年1～2月頃        |

### 13. 参考

第78回全国植樹祭大会概要・基本理念等 <https://syokujusai-kochi2028.pref.kochi.lg.jp/outline.html>